

当院で医療を受けるすべての方へ 医療安全対策10カ条

1. わからないことはそのままにせず、おたずねください

遠慮せずに、近くの職員にお尋ねください。
病院では非常に緊張します。伝えたいことやわからない事が有りましたら、事前にメモに書いて準備しておきましょう。

2. 説明を聞くときは、できるだけ二人以上で聞きましょう

誰が説明をうけるか家族で話し合い、前もって決めておきましょう。
説明の食い違いを防ぐため、二人以上で説明を受けることをお願いしています。

3. 患者さんの誤認防止にご協力ください

採血・検査・処置・注射・事務等の対応時はフルネームのお名前・生年月日をお答えください。
入院患者様はリストバンドを着用していただきます。

4. セカンドオピニオンの希望は医師にお伝えください

医療行為の選択にあたっては、他の医療機関の説明を求めたり、他の医療機関を選ぶことも出来ます。
ご希望の方はお気軽にご相談下さい。

5. 意思表示は明確にしましょう

医療行為に関わる判断は、患者さん自身で意思表示をハッキリと医療者にお伝えください。
同意書には、納得してから署名してください

6. 院内感染防止対策の実施にご協力ください

患者さんの多くは抵抗力が低下し、感染しやすい状態になっています。
また、感染経路は「人の手」が主な原因として上げられます。手指衛生（手洗い・手指消毒）にご協力ください。

7. 転倒・転落に注意しましょう

入院による生活環境の変化とともに、思いもよらない転倒や転落が発生することがあります。
困ったこと等があったら、遠慮なく医療者をお呼びください。

8. 個人の尊厳と危険防止に努めています

治療上の危険を回避するために、患者さん及びご家族の同意を得て、行動の制限を行うことがあります。このような場合は、最小限にとどめ観察の強化を行いますがお協力を得る場合もありますので、ご理解のほどお願いいたします。

9. 暴言・暴力などの迷惑行為はやめましょう

迷惑行為があった場合は、治療をお断りする場合があります。
また、他の患者さんの迷惑にならないように、マナーや病院のルールをお守りください。

10. 不審者に注意しましょう

病院内に不審者らしき人物を発見した場合は、病院職員にすぐお知らせください。